

内 容	● リスク管理と家畜伝染病予防法の改正 ……………1
	● 平成22年度監視伝染病の発生状況について ……………2
	● 獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画の公表について ……3
	● 暑熱対策～今年の夏を無事故で乗り切るために～ ……………4
	● この夏のトレンド「改良型ペットボトルクーリング」で暑熱期を乗り切ろう …5
	● 動物用医薬品販売業、診療施設を開業している皆様へ ……………6
	● 「口蹄疫の発生に備えた防疫点検調査」の集計結果 ……………7
	● 平成23年度家畜保健衛生所組織体制および業務担当 ……………8



## リスク管理と家畜伝染病予防法の改正

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 西村 信介

去る3月11日の東日本大震災により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

管内市町では甚大な被害を被りましたが、地元の方々を始め多くの方々の支援の輪が広がり、着実な復興への取り組みがなされていることに対しまして敬意を表します。

あれからもう3ヶ月経ちますが、家畜飼料供給側の復旧が十分ではないため飼料の銘柄や形状の変更を余儀なくされたことにより、家畜の体調不良や今後の疾病発生が懸念されるとの情報も得ておりますので、飼養管理には十分留意願います。

さて、似たような言葉ですがリスク管理と危機管理という言葉があります。例えば、自動車を運転するには、事故のリスクがあることを認識して、安全運転に努めて事故を起こさないようにする将来対応がリスク管理。事故がおきてから自動車保険での車両修理や事故補償などの事後対応が危機管理と区分されるようです。

本県において、25年ぶりにアカバネ病の発生がありました。以前の大発生以降、ワクチン接種が奨励されてきましたが、20年以上も発生が無くワクチン接種率が低位で推移していました。

このため当所としては、他県での流行状況と併せて本県で再流行した場合には甚大な被害が懸念されることを関係機関・団体等と連携し農家に情報提供を行ってきた中での発生でした。

家畜を飼養する以上、疾病等が発生するリスクは必ず伴いますが、このリスクを評価し、管理（行動）するのは家畜飼養者です。ワクチン接種や消毒により疾病発生のリスク低減効果とワクチン接種等の費用等を勘案して決定していくわけですが、家畜飼養者が適切なリスク管理を行えるように、疾病等の情報提供等が重要であると考えています。

昨年の口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生状況の検証により発生防止、発生時対応、まん延防止対策に改善が必要との報告を受けて、本年4月に家畜伝染病予防法の一部改正が公布されました。

改正の主な観点は、①家畜伝染病の発生の予防、②早期の通報、③迅速な初動、にポイントをおいた改正となっていて、家畜飼養者に関係する主なものは以下のとおりです。

- 1 従来の飼養衛生管理基準を飼養密度・埋却地の確保や、さらに飼養規模別に見直した新たな基準の遵守（10月頃にも示される予定）
- 2 家畜の所有者による年1回の家畜の飼養状況・衛生管理の状況についての報告
- 3 消毒設備の設置と出入りする人・車両消毒の実施

- 4 農林水産大臣が定める一定の症状を呈している家畜を発見した獣医師・所有者の届出
- 5 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの患畜・疑似患畜を殺処分した場合などに評価額満額の交付

このように、家畜飼養者が遵守すべき事項を定めることによりリスク管理を確実に行ってもらうことを目指しているようです。

現在、国内での口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザは落ち着いていますが、近隣諸国では発生を繰り返している状況でもあり、家畜伝染病による損害防止のためには、その時々状況に対応した家畜飼養者のリスク管理と発生時に特に重要な初動防疫などの当所や関係機関等が連携しての危機管理対応の両面でのレベルアップを図っていくことが重要です。

このことから、当所としては防疫演習も行いながら初動対応等の緊急防疫体制整備を図るほか、農家の方々をはじめ臨床獣医師・関係機関・団体の皆さまとも情報共有を図りながら、着実な防疫体制の整備を進めて参りますのでご理解とご協力をお願いします。

## 平成 22 年度監視伝染病の発生状況について

### 防疫課病性鑑定担当

平成 22 年度に岩手県で発生した監視伝染病（法定伝染病、届出伝染病）は下表の通りです。なお、右欄は県南家畜保健衛生所管内での発生戸数、頭数です。

#### ★ 法定伝染病（患畜）

疾病	畜種	岩手県	県南家保（内数）
ヨーネ病	牛	8 戸 11 頭	2 戸 2 頭
腐蛆病	ミヅバチ	1 戸 1 群	1 戸 1 群

#### ★ 届出伝染病（真症）

疾病	畜種	岩手県	県南家保（内数）
アカバネ病	牛	77 戸 97 頭	35 戸 47 頭
BVD・MD*	牛	2 戸 2 頭	1 戸 1 頭
牛白血病	牛	103 戸 116	43 戸 45 頭**
牛丘疹性口炎	牛	5 戸 10 頭	2 戸 2 頭
破傷風	牛	1 戸 1 頭	1 戸 1 頭
サルモネラ症	牛	3 戸 15 頭	1 戸 5 頭
伝染性気管支炎	鶏	2 戸 2136 羽	0 羽

\*牛ウイルス性下痢・粘膜病

\*\*と畜場摘発分を含むと、57 戸 62 頭

ヨーネ病は主に肉用牛で発生しており、今後も定期検査を継続していきます。

アカバネ病、BVD・MD、伝染性気管支炎はワクチン接種で予防できる疾病です。毎年の接種をお願いいたします。

牛白血病は、感染防止対策を農場・放牧場へ指導しており、管内での発生は横ばいとなっています。

牛丘疹性口炎は、口蹄疫との類症鑑別上重要な疾病ですので、疑わしい症例があった際には現地に留まり、直ちに家畜保健衛生所まで連絡願います。

## 獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画の公表について

### 衛生課安全対策担当

このたび「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」が策定され、公表となりました。

この計画では、平成 22 年末現在の現況分析、平成 23 年から 32 年までの 10 年間の予測、獣医師数の確保目標とそのための取り組みなどを定めています。

本県の獣医療は、産業動物診療や家畜衛生の分野では畜産業の発展に、小動物診療や公衆衛生分野では人の健康増進や動物愛護の推進に大きな役割を担ってきました。しかし近年、獣医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

産業動物分野では、畜産業の大規模化による群管理形態へのシフト、“口蹄疫”や“高病原性鳥インフルエンザ”など地域経済に甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生など、予防衛生と集団管理衛生がその重要性を増し、組織的な家畜防疫体制の確立は喫緊の課題となっています。小動物診療分野では飼育世帯数の増加、飼育動物の多様化を背景に、より高度な専門性に基ついた良質な獣医療の提供、適切な飼育指導、動物愛護の啓発などが求められています。

人や動物、畜産物など世界的な規模で移動する時代となり、感染症を始めとする様々なリスクもグローバル化しています。インフルエンザ等の新興・再興感染症のパンデミックも憂慮される中、近年では～ **Animal Welfare** ～の視点から動物に関わる仕事を見直す考え方や～ **One Health** ～（One World - One Health）という、**Zoonosis** を中心とした感染症コントロールと人の健康被害を未然に防ぐためのリスク管理に向けた新しい考え方が、家畜衛生・公衆衛生分野で議論されるなど、獣医師の果たすべき役割はその重要性を増しています。

しかしながら本県では、退職等により、今後 10 年で、産業動物分野で 27 人、公務員分野で 42 人が減少する見通しとなっており、獣医師数の安定的な確保は困難な状況にあります。獣医学生への理解醸成や就学支援、就業誘導に加え、就職後のスキルアップ、生涯教育などにも積極的に取り組むこととしています。

これからも、本県に質の高い獣医療を安定的に提供するための体制を整備し、様々な取り組みを進めていくこととしていますので、是非御一読ください。

詳細は岩手県の公式ホームページに公表されていますので、下記リンクから本文を御参照ください。

★ 岩手県ホームページ <http://www.pref.iwate.jp>

獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画の公表について

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=32863>



今年もいよいよ暑い夏がやってきます。暑熱の影響は、乳量の減少や増体・繁殖成績の悪化だけでなく、熱射病による死亡を引き起こし、経営に大きなダメージを及ぼします。本格的な夏を前に以下の項目をチェックしましょう。

### 1 畜舎、鶏舎の管理

- ◎ 送風機器や換気設備の動きをチェックし効率よい換気を！
- ◎ 密飼いは避けましょう。
- ◎ 配水設備を確認しいつでも新鮮な水が飲めるように！
- 畜舎内外や屋根に放水・散水し、舎内温度を下げましょう。
- 細霧を行うときは湿気がこもらないように換気等に注意！

### 2 家畜・家禽の健康管理

- ◎ 良質な飼料、ミネラルを与えて健康を維持しましょう。

### 3 熱射病のサインです

- ◎ 元気・食欲不振
- ◎ 体温上昇と呼吸速迫、開口呼吸
- ◎ 目や陰部などの粘膜の充血
- ◎ 目がくぼんだり、脱水症状

### 4 応急処置（農場の皆さんへ）

- ◎ 涼しい日陰に移動させる。
- ◎ 十分に水を飲ませる。
- 冷たい流水を頭部～全身にかける。



涼しく  
快適な環境を！  
脱水に注意！

キケン！

異常が見られたら  
すぐに獣医師に連絡し、  
応急処置をとりましょう



**暑熱対策を  
もう一度再確認し、夏を迎えましょう！**

## この夏のトレンド「改良型ペットボトルクーリング」で暑熱期を乗り切ろう 防疫課中小家畜担当

養豚農場における夏場の暑熱ストレスは、母豚の採食不足を招き、その結果、乳量の低下、子豚の下痢症の増加、離乳体重の減少、繁殖成績の低下・・・など、生産成績に大きく影響します。

豚の体感温度を軽減する方法として、「ファンによる送風」「ドロップクーリング」「散霧」「クーリングパッド」などがありますが、今年は震災の影響で節電が呼びかけられていることもあり、低コストでエコな改良型ペットボトルクーリング法（岩手県中央家保：坂本ら報告）について紹介します。

### 【 改良型ペットボトルクーリング法について 】

ペットボトルにて製氷し、溶け出した冷水を母豚の首筋に滴下することにより、豚の血流を冷やして全身の熱性ストレスを緩和する手法です。低コストなことから、近年、利用する農場が増えているようです。今回紹介する改良型では、従来型にくらべ、冷水の滴下量を安定させ滴下時間を延長させるなどの効果が得られ、さらに実用性の高い手法です。

### 【 作り方 】

- 1 ペットボトル（1.5～2ℓ）・割りばし・竹串・輪ゴムを用意します。
- 2 適当な長さに切った割りばしと竹串を輪ゴムで十字に結わえます。
- 3 ペットボトル内に入れると、自然に開きます。



- 4 水を入れ、冷凍庫でじっくり凍らせます（できれば-20℃以下に）。



### 【 設置方法 】

対象は分娩舎の母豚（余裕があれば分娩後期の母豚も）です。ペットボトルを逆さまにして、母豚の頸部に冷水が滴下するよう設置します。改良型は、使用水量が少なくすむのが特徴ですが、床や子豚がぬれないような場所を選定しましょう。



坂本らの報告によると、本法実施群では対象群に比べ、①受胎率の向上、②発情回帰日数の短縮、③周産期疾病の治療日数短縮の効果が認められています。

積極的な活用により、今年の夏場を乗り切りましょう！

## 動物用医薬品販売業、診療施設を開設している皆様へ

### 衛生課安全対策担当

特定非常災害特別措置法により、岩手県内全域の動物用医薬品及び高度管理医療機器販売業の許可期間が延長されました。平成23年3月11日から同年8月30日までに許可期間が満了する場合は、一律平成23年8月31日までとなります。

被災等により届出事項に変更が生じた際には変更届等が必要です。下記を参考に手続きをお願いします。申請の際は、事前に衛生課安全対策担当までご連絡ください。

- ★ 店舗・施設等が使えなくなり移転する（現店舗等の廃止届→新店舗等の新規許可申請・開設届）
- ★ 店舗・施設等の改修をし、構造設備が変更になった（変更届）
- ★ 店舗等を休止し、改修後に再開する（現店舗等の休止届→再開する際に再開届）

届出	手数料	申請書
新規の許可申請	30,100円（県証紙）	県HPからダウンロード可能（PDF、Word） *添付書類についてはお問合せください
変更・廃止・休止・再開	不要	

\* 県ホームページ <http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s01Yosk/top.html>

ちょっと一休み… 人の暑熱対策!?

## ～節電への取組み～

斬新な節電対策  
があったら教え  
てくださいね♪

前年度対比 15%の節電を目標に様々な取組みを始めました。



緑のカーテン  
運動



自動ドアは常時開放

蛍光灯の  
間引き



## 「口蹄疫の発生に備えた防疫点検調査」の集計結果

防疫課大家畜担当

平成 23 年 2 月の「口蹄疫防疫月間」に全国で一斉実施した「口蹄疫の発生に備えた防疫点検調査」における、県南家畜保健衛生所管内の集計結果をお知らせします。調査対象は、当所管内で牛又は豚を飼養している全ての農家で、調査方法は、点検調査シートの郵送による記入、又は電話での聞き取り調査にて実施しました。有効回答数は牛飼養農場で 4,373 件、豚飼養農場で 69 件でした。それぞれの調査項目の回答結果は、以下の表のとおりです。

	設問内容	はいの割合 (%)	
		牛飼養者	豚飼養者
設問 1	「口蹄疫の症状」について、次のような症状があることを知っていますか？		
1-1	よだれ	91%	73%
1-2	発熱	78%	81%
1-3	口の中の水ぶくれ、ただれ	88%	96%
1-4	鼻の部分の水ぶくれ、鼻の中のただれ	82%	84%
1-5	蹄（付け根部分）のただれ	77%	91%
設問 2	「異常時の通報先」について		
2-1	口蹄疫を疑った時、連絡先を決めている	91%	100%
2-2	上記連絡先の電話番号や窓口の場所を知っている	85%	100%
設問 3	「農場での防疫対策」について		
3-1	毎日、飼養家畜全頭健康観察をしている	94%	100%
3-2	農場に出入りする車両の消毒をしている	31%	81%
3-3	農場に出入りする車両や人の記録をしている	22%	51%
3-4	畜舎に出入りする時に消毒をしている	57%	96%
3-5	飼養管理をする人以外が畜舎に立ち入らないようにしている	63%	100%
3-6	農場内に野生動物が入らないようにしている	43%	97%
3-7	農場外から導入した家畜は隔離して飼養している	32%	61%
3-8	韓国などの口蹄疫発生国への旅行を控えている	87%	100%

以上の結果をまとめると、設問 1 の「口蹄疫の症状」については広く周知されており、設問 2 の「異常時の通報先」についても、万が一の場合における通報先の確認は徹底されていると考えられましたが、設問 3 の「農場での防疫対策」については、豚飼養農場では牛飼養農場より対策が進んでいると考えられるものの、いずれも改善の必要があると考えられました。

日本は本年 2 月 5 日に「ワクチン非接種口蹄疫清浄国」に認定されましたが、中国、韓国、台湾、ロシア等、近隣諸国では本年も発生しており、依然、口蹄疫ウイルスの侵入リスクは高いままです。空港や港等での水際防疫も強化されていますが、自分の家畜を守るために最も重要な事は、日頃の衛生管理の徹底です。設問 3 の設問内容を参考に、防疫対策を再徹底してください。

## 平成 23 年度 県南家畜保健衛生所

### 組織体制および業務担当

所 長 西村 信介  
 技術主幹兼次長兼衛生課長 高橋 学  
 技術主幹兼防疫課長 奥友 正範

衛生課	大家畜衛生担当	上席獣医師（総括） 主査獣医師	昆野 勝 中野 暢彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛白血病対策（放牧場及び農場）</li> <li>放牧衛生指導</li> <li>衛生情報の収集と提供</li> </ul>
	安全対策担当	上席獣医師（総括） 主任獣医師 主任	北川 睦 佐々木悠佳 阿部 清佳	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣医事及び動物用医薬品の適正使用に関する指導</li> <li>飼料の安全使用に関する指導</li> <li>所内の総務事務</li> </ul>
防疫課	大家畜防疫担当	上席獣医師（総括） 主査獣医師 獣医師 獣医師	本川 正人 本波 美香 五嶋 祐介 中原 秀之	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛、馬の伝染性疾病の発生予防並びにまん延防止</li> <li>牛の飼養衛生管理基準に関すること</li> </ul>
	中小家畜防疫担当	主査獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師 獣医師	高橋 真紀 千葉 由純 昆野 雄介 木崎あゆみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>豚、鶏、みつばちの伝染性疾病の発生予防並びにまん延防止</li> <li>豚、鶏の生産性向上対策</li> <li>HACCP 導入支援</li> </ul>
	病性鑑定担当	上席獣医師（総括） 主査獣医師 主査獣医師 主任獣医師	後藤満喜子 宮崎 大 千葉 恒樹 阿部 憲章	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明疾病の原因究明</li> <li>家畜伝染病診断に係る精密検査</li> <li>家畜疾病診断技術の普及、啓発</li> <li>牛の生産性向上対策</li> </ul>

## 平成 23 年度 県南家畜衛生推進協議会

事務局長 岩淵 敏朗  
 事務局員 横屋 淳子

### 編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 TEL 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会 TEL 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988